

青年海外協力隊
日系社会青年ボランティア

「現職教員特別参加制度」案内

あなたにしかできない国際貢献活動をしませんか。

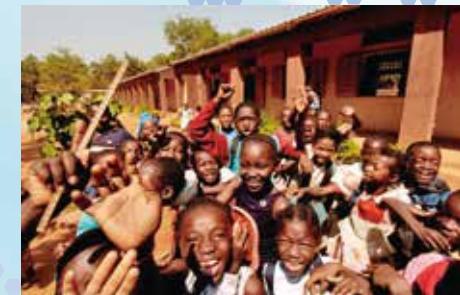
多様な世界を理解し、受容できる子供たちを育てるため、
日本とは全く異なる環境で自分自身の経験を広げてください。



「写真:鈴木 革/JICA」



「写真:飯塚 明夫/JICA」



「写真:今村 健志郎/JICA」

教員としてのキャリアが継続でき、帰国後の職場復帰もスムーズな
「現職教員特別参加制度」があります。

★ 現職教員特別参加制度 とは？

●現職の教員の方が、その身分を保持したまま、青年海外協力隊等のJICAボランティアの活動へ参加することができます。その内容は…

- ① ボランティア参加期間(派遣される期間等)の配慮 → 4月から2年間参加し、年度が開始する4月に復職できます。
- ② JICAでの選考中、1次選考の一部が免除されます。
- ③ 現職の教員の身分を保持しているため、ボランティア参加期間中も給与が支給されます。
- ④ 応募書類は、所属校等を通じて教育委員会へ提出します。
(毎年、2月末から3月上旬に募集の通知を送付しています。)
- ⑤ 経験を生かし、様々な活動に参加することができます。
(特に小学校教育は各国から多数の派遣要請があります。このほか、理科教育、障害児・者支援などの派遣要請もあります。)



I 経験者インタビュー

～想いを持って挑んだ協力隊の活動～ 信頼関係を築き意識の変化を実感



大田区立萩中小学校

教諭 上田 清香 先生

派遣事業:青年海外協力隊

派遣年度:平成26～27年度

派遣国等:セネガル(アフリカ)

派遣職種:小学校教育



任地では、現地の方たちに自分の想いや経験を伝えて、「こんな日本人がいたな」、「あの人はこんなこと言っていたな」と記憶にとどめてくれる方が一人でもいればと思い活動をしました。任地でのコミュニケーションには苦労しましたが、時間かけて現場の方々との信頼を築いていきました。積極的に活動を行い、現場の同僚や学生たちとしっかり向き合っていくことで、彼らの意識の変化を感じられるような出来事もあり、派遣前の想いを実現できたと思います。

まだ、帰国して間もないので、還元活動はあまりできていませんが、協力隊の活動を通じて色々な文化に触れ、自分自身にも大きな変化があったと思います。もし行くかどうか迷っているのであれば行ってほしいです。行ってみて自分の目で確かめてください。



都立城東高等学校

主任教諭 山下 敏広 先生

派遣事業:青年海外協力隊

派遣年度:平成17～18年度

派遣国等:ケニア(アフリカ)

派遣職種:理数科教師

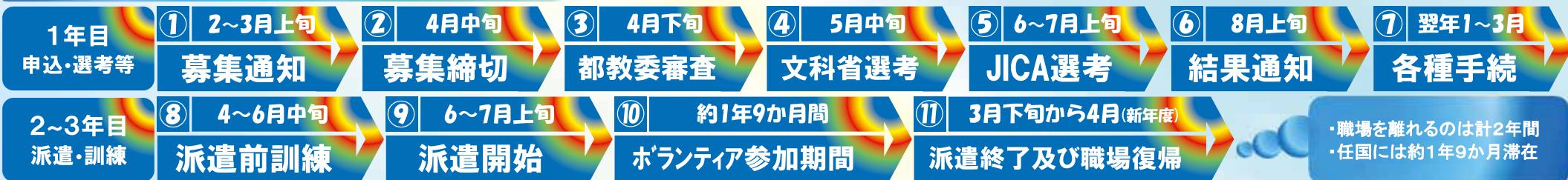
～最後までやり遂げて得られた達成感～ 自ら学び成長する場としての協力活動を！

私が協力隊の活動を通じて感じたことは、「自分が何かをしてあげに行くのではなく、「自分が学ばせてもらいくらいにいく」のだということです。派遣前は活動に大きな理想を持っていましたが、任地では自分が思い描いたとおりにはなかなかいかず、それこそ苦しいことの連続で、何度も帰ろうかなと思いました。しかし、そこを踏ん張り9か月が過ぎた頃、生徒から一人の先生としてようやく認められました。その時は涙が出るくらいうれしくて、隊員として少しあは協力できたのかなと感じることができました。



活動に参加することで、人生の幅を広げることができます。活動中は苦しいこともあるかもしれません、行って良かったこともたくさんあるので、仕事や家庭など参加できる環境を整えて、是非挑戦してみてください！

II 参加スケジュール等



III 派遣要件等

●東京都公立学校青年海外協力隊等現職教員特別参加制度に関する特例要領

(平成13年4月23日付13教人職第35号)の派遣要件(概要)

- 主任教諭、主任養護教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭の職にあること。
- 活動への自発的意思や異文化の人々と生活する協調性などがあること。
- 参加期間の初日に、都内公立学校で勤続3年以上の実務経験を有すること。
- 応募時点の年齢が39歳以下であること。
- 単身で赴任できること。
- 英検3級程度又はこれ以上の語学的素養を有すること。
- 参加期間終了後も、引き続き教員として勤務する熱意を有すること。
- 都内公立学校教員として青年海外協力隊等への派遣経験がないこと。
- 勤務状況等において、派遣するにふさわしくない事情等がないこと。

●人事異動上の取扱いについて

派遣経験を異動要綱上の地域経験等とみなすことができます。

派遣要件等の詳細については、都教委からの通知を十分に確認してください。

IV お問合せ先

《ボランティア事業一般について》



独立行政法人国際協力機構 (JICA)

青年海外協力隊事務局 参加促進・進路支援課

電話 : 03-5226-9323 (直通)

メール : jvtcp@jica.go.jp

《現職教員特別参加制度について》

東京都教育庁 人事部 職員課 服務担当

電話 : 03-5320-6792 (直通)



お問合せは、所属校の管理職及び所属の区市町村教育委員会経由でお願いします。